

令和6年度
守谷市議会重点事業評価

守谷市議会

令和 6 年度守谷市議会事業評価に係る提言

担当分科会	決算予算特別委員会 総務教育分科会
事業名	総合教育支援センター事業（不登校問題）
事業概要	多様化する教育課題(不登校・いじめ・発達障がい等)に対応するため、「教育相談事業」「適応指導教室事業」「小学校心の教室相談員配置事業」を統合し、平成 28 年 4 月に総合教育支援センターを開所
提言内容	同一校内にフリースペースがあることにより、児童生徒がすぐに普通教室に移動できるという物理的距離感が重要。各学校にフリースペースを拡充することと指導員と補助員の二人体制への改善を提案します。

担当課	教育委員会教育指導課
提言への対応	全国の小中学校の不登校児童生徒は 11 年連続増加しており、守谷市も同様の傾向にあり、不登校対策は喫緊かつ重要課題として捉えています。 その対策として、令和 5 年度以降、市内の全中学校や一部小学校に導入してきた校内フリースペースは学級に復帰しやすい居場所として、一定の効果を上げています。 そこで、令和 7 年度は市内全小中学校 13 校にフリースペースを設置するとともに、専属の指導員を各 1 名配置し、個々の状況に応じた学習や生活支援を行っていきます。 なお、補助員の配置については、今後通室人数の状況を見ながら検討してまいります。

	○令和 7 年度への予算要望 【予算要求額】 総合教育支援センター事業 105,880 千円 (前年度予算額 75,424 千円) 〈うちフリースペースに係る予算要求額〉 ・フリースペース支援員報酬 31,191 千円(8 人→13 人) ・フリースペース支援員期末・勤勉手当 11,299 千円(8 人→13 人) ・費用弁償 453 千円(8 人→13 人) ・消耗品 90 千円(8 室→13 室) ・備品(ノートパソコンリース費用 13 台) 427 千円(8 台→13 台) 計 43,460 千円 (前年度予算額 21,667 千円)
--	---

対応への 分科会所感 ・確認事項	事業評価の提言としては概ね拡大予算化されており委員会として納得できると施策と判断する。しかしながら、どのように拡充していくか、今後の進捗も含めて状況を把握していく必要がある。特に学校規模に応じて補助員の増員をどのように配置していくか、また特別支援学級との差別化も含めて運営には課題があるが、実際に運営していく中で臨機応変な補助員の配置転換やフォロー体制も構築していく必要があると感じている。事業予算内で人件費を除いたハード面とソフト面の整備をどの様にしていくかも課題と感じている。 来年度も「計画・実行・検証」の進捗を行いながら都度改善をして児童生徒に優しい学校生活が送れるように努めていただきたい。
---------------------------------	--

令和 6 年度守谷市議会事業評価に係る提言

担当分科会	決算予算特別委員会 都市経済分科会
事業名	公共交通運行事業
事業概要	市内循環コミュニティバス「モコバス」の運行 デマンド乗合交通の運行
提言内容	【過去の事業評価】 市内循環コミュニティバスについては、平成 24 年度の守谷市議会重点事業評価の中で 9,000 万以上の費用をかけないようにする。となった経緯があり、デマンド交通の整備とともにバスの減便や、運行ルート減を経て令和 6 年 8 月現在も、その予算枠の中で運用している。 【平成 24 年当時】 ・人口約 64,000 人その内、高齢者は約 15% ・インフレ率は -0.05% 【令和 6 年現在】 ・人口約 70,000 人その内、高齢者は約 24% ・インフレ率は +3.27% このような守谷市の人口、社会的情勢の変化、そして高齢化率の増加も鑑み、予算の上限を撤廃し、バスの増便、ルート増、デマンド交通の強化による公共交通の充実を提言する。 なお、予算の上限は撤廃するが引き続き、効率的な運営をしていくことを望む。

担当課	都市整備部都市計画課
提言への対応	運転手不足という大きな課題が社会問題化している現状において、バスの増便やルートの増設及びデマンド交通の強化などは、公共交通事業者側の受託容量の問題もあり、現行の委託内容を拡大し対応することは現時点では大変難しい状況です。

	よって、予算上限の撤廃が議会の総意とした上で、下記のとおり課題解決に取り組んでまいります。 記 1. 運転手のなり手を増やしていく方策等について、公共交通事業者と協力して対応策を検討していく。 2. 公共交通の再編や効率的な運行方法の検討を行うため、公共交通計画の見直しを行う。 3. 新たな交通手段や事業手法を模索し実証事業調査を行う。 4. 上記２・３に係る地域公共交通活性化協議会への負担金として、公共交通計画見直し委託費 8,903,400 円と公共交通実証事業調査費 15,000,000 円を令和 7 年度当初予算に計上要望する。
--	--

対応への 分科会所感 ・ 確認事項	提言に対する答えになっておりません。分科会としての提言は、その上で確認したい。 ・ 1. の運転手不足問題は分科会としても把握した上で提言をしている。対応策とは何を想定しているか。 ・ 3. は公共交通運行事業とは別であると考えるが、想定される新たな事業手法とは何か。実証事業調査では何を実証するのか。 ・ 4. の委託費、調査費を計上するために提言で予算上限を撤廃するものではない。提言はバスの増便、ルート増等の公共交通の充実のために予算上限を撤廃するという内容である。 上記をしっかりと理解した上での対応を望む。
----------------------------------	--

令和 6 年度守谷市議会事業評価に係る提言

担当分科会	決算予算特別委員会 都市経済分科会
事業名	自転車駐車場維持管理事業
事業概要	新守谷駅及び南守谷駅に整備した自転車駐車場の維持管理を行う。
提言内容	平成 30 年度に閉鎖した北守谷第 1 自転車駐車場の今後の利活用について ・現状建物は老朽化から使用不可 ・児童誘拐などの犯罪が起こる可能性を危惧する声が周辺住民からある。 上記の事から早期の解体を提言するとともに取り壊し後は都市計画の用途変更も検討し、その後の利活用を望む。

担当課	生活経済部交通防災課
提言への対応	第 1 自転車駐車場については、新守谷駅周辺の全体のバランスを考え、また、地域の意見等を参考にし、新守谷区画整理事業との兼ね合いを協議しながら駐車場以外の用途で利活用できないか、現在、検討しています。 ただし、現在使用中の第 2 自転車駐車場は、「需要検討業務結果」にもあるように、令和 22 年の需要将来予測では、389 台となっていることや費用対効果の関係から、今後は守谷駅で採用されている「移動式ラック」等の再整備を「(公財) 自転車駐車場整備センター」の意見を踏まえ検討しており、さらには、駅ロータリー内の(仮称) 第 3 自転車駐車場についても検討しています。 仮に、第 2 自転車駐車場の再整備を実施した場合、仮置き場として周辺に空き地がなく、その改修工事期間に「一時保管場所」が必要とされることから、管理人を付けた第 1 自転車駐車場を利用す

	ることについて検討が必要とされます。 また、第1自転車駐車場が解体されるまでにおいては、その間、「危険看板」等の安全対策を講じ対応します。 なお、第1自転車駐車場・第2自転車駐車場は、都市計画の制限を受けており、ほかの用途として利用することはできません。 よって、都市計画用途変更は必須であり、それに要す期間は約1年を要します。
--	--

対応への 分科会所感 ・確認事項	提言は簡潔に2点、早期の解体とその後の利活用について用途変更を検討することである。 ・ 解体するのかもしれないのか簡潔に答えていただきたい。 ・ 仮置き場に第1駐輪場を使用することは、安全面から使用を不可とした背景から看過できない。 ・ 解体し平場にした場合は、自転車を何台置けるのかその辺の見解も示していただきたい。
---------------------------------	--

令和 6 年度守谷市議会事業評価に係る提言

担当分科会	決算予算特別委員会 保健福祉分科会
事業名	保育人材確保事業（令和 6 年度予算：3,024 千円）
事業概要	不足している保育士等の人材を確保できるよう、市内事業所との協働による就職説明会及び新たに雇用された常勤保育士等に対する助成（7 千円×12 か月/人）事業
提言内容	複数の保育園への聞き取り調査の結果、市内事業所との協働による就職説明会は有益であるものの、常勤保育士等に対する助成金については、以下の理由から目的が適正に達しているとは言い難い状況でした。 1 助成金額が近隣市町村と比較して少額であり、さらに給付期間が 12 か月に限定されているため、守谷市内での長期的な勤務を促す動機付けになっていません。 2 助成対象が主に保育士とされており、園内で働く助成対象とならない職員に不公平感を抱かせる要因となっています。 3 助成制度の周知が十分ではなく、この助成金の存在が市内保育園への就職の動機に結びついていません。 4 助成金が支払われる時点で、すでに市内の園に従事していない事例が発生しています。 また、保育士が守谷市内で働く動機としては、給与面の優遇だけでなく、時間外勤務が少なく休憩や休暇が十分に取れるなど、ワークライフバランスが整っていることが非常に重要です。そのためには、園は保育士定数を上回る十分な人員の確保を図る必要があります、それが保育士の働きがい、ひいては保育の質の向上につながります。

	したがって、市内事業所との協働による就職説明会を継続しつつ、常勤保育士等に対する助成金については早急かつ抜本的に見直すよう提言します。 具体的には、保育士定数を超えて人員を確保した保育園に対し、その人数に応じて人件費の一部を助成する制度を設けることで、保育士の十分な確保を促し、結果として、保育士の働きがいや働き続ける意欲の向上及び保育の質の向上につながると考えます。
--	--

担当課	こども未来部すくすく保育課
提言への 対 応	守谷市新規採用保育士等就労助成金については、市内の保育所等に新規に採用された保育士等に対し、市民税に相当する就労助成金を交付することにより、新たな保育士等の人材確保を支援し、保育の質の向上を図ることを目的として令和元年度から実施しています。 1. 当該助成金額は、交付対象月数に、常勤保育士の平均年収から要綱制定時に算出した市民税相当の月額 7,000 円を乗じた額としています。また、1 年在職後に助成金を交付することにより、その施設へ定着してもらうことを目的としています。 御指摘のとおり、近隣市の新規採用保育士への助成金額が守谷市より高いところはいくつか見受けられております。財源の限りはありますが、当初設定した状況も精査し、給付額の見直しを行ってまいります。 (1 人当たり 助成額) 令和 6 年度 (7 千円×12 か月/人) 令和 7 年度見込 (10 千円×12 か月/人) 2. この助成金は、不足している保育士などの人材を確保する目的で実施しているため、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭、保健師、看護師、准看護師のみを助成対象としています。

	3. 当該助成金の周知に関しては、現在、守谷市役所内にチラシ設置、守谷市公式 HP への助成金制度のページの常時公開をしています。HP の掲載など周知においては更なる効果が出るよう取り組んでまいります。また、継続して施設の採用担当者と助成情報を共有し、施設側から就職希望者へ助成制度を PR してもらうよう取り組んでまいります。 4. 年度末の申請受付時に、対象者が既に市内園にいない事例は、ごくわずかですが発生することがあります。年度途中の採用者が約 1 年間で退職した場合には、助成金が支払われる年度末時点で市内園に従事していないことが原因です。今後、今まで以上に施設と連携し、新規採用者が辞めてもスムーズに助成金を受け取れるよう検討してまいります。 上記に加えて、市では、定数以上に雇用している保育士の人件費などに充当できる「運営費補助金」を現在助成していますが、保育士の新たな雇用や給与面の改善を促せるよう助成要件の見直しを進めるとともに、公定価格の上昇分を確実に給与に反映して保育士等の処遇改善を進め、保育士等の採用支援を行ってまいります。 また、保育施設を選択する主な理由の一つには、「保育士が働きやすい職場」が挙げられています。今年度は、施設長会議の場で、市内施設の園長による採用・育成・定着の取組に関する事例発表をはじめ、人材確保に向けた取組に係る意見交換会を開催しました。今後も、保育施設が主体的に働きやすい職場づくりを推進できるよう支援を行ってまいります。
--	--

対応への 分科会所感 ・確認事項	常勤保育士等に対する助成金額が、近隣他市町村に比較し少額であるとの指摘に対して増額する方向でご回答いただいたことは評価できる。 しかしながら、園内で働く助成対象とならない職員の不公平感の解消がなされていないことについては、依然として助成対象となる園の懸念事項となる。 また、助成制度のより一層の周知を図っていく、という点に関しても具体的な方策が示されず、当該助成事業が十分に周知され、市内保育園への就職の動機に直接結びつくかどうかについても懸念が残る。 いずれにしても、園とのコミュニケーションを密に図り、当助成事業が市内保育園への就職にどの程度結びついているかの検証をお願いしたい。 また、保育士が働きやすい職場づくりが重要であることは、共通の認識と思うが、どのようにして保育施設が主体的に働きやすい職場づくりを推進できるよう支援するのか、についても新たな施策は示されず、回答の内容が十分であるとは評価できない。この点についても、今後具体的な施策をもって保育士が働きやすい職場づくりを推進していただくよう、重ねてお願いしたい。
---------------------------------	---